

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

（観点到に係る状況）

本校の入学者選抜は、準学士課程第1学年への準学士課程入学者選抜、同第4学年への編入学生選抜、専攻科課程第1学年への専攻科入学者選抜及び留学生選抜があり、準学士課程入学、専攻科入学の選抜にはそれぞれ、推薦選抜と学力選抜の区分がある。いずれの選抜についても、本校の教育の目的に沿った選抜の基本方針は、まず、学則に明確に定めている。準学士課程入学に関しては第18条・第19条に、編入学に関しては第20条に、留学生に関しては第61条、専攻科入学に関しては第49条・第50条に、入学資格や選抜方法を定めている（資料4-1-①-1）。

準学士課程第1学年への入学者選抜、同第4学年への編入学生選抜、専攻科課程第1学年への入学者選抜に関しては、出願資格・選抜の方法・アドミッション・ポリシー等を定め、それぞれの募集要項に記載している（資料1-1-①-3, 6ページに前出, 別添資料4-1-①-1～3）。このアドミッション・ポリシーは、本校の目的、理念等及び学科の目標をもとに、入学生として最低身につけておくべき事項をアドミッション・ポリシーとして定めたものである。

アドミッション・ポリシーの周知・公表については、次の通りである。出願資格・選抜の方法は、募集要項等の刊行物や本校のWebページに記載しており、さらに、本校のアドミッション・ポリシーは、それらに加えて、学生便覧（資料4-1-①-2）や学校パンフレット（資料1-2-②-1, 14～15ページに前出）の刊行物やWebページ（資料4-1-①-3）により広く社会に公表公開している。とくに、本校教職員へは、学生便覧（資料4-1-①-2）の配布により周知をしているほか、入学試験前の入試担当者打合せ会等において実施要項（資料4-1-①-4, 訪問調査時に提示）にアドミッション・ポリシーやそれに沿った面接質問項目を記載し、確認をしている。また、学校パンフレットについては、入試説明会や中学校訪問のほかにオープンキャンパスや公開講座等においても参加者に配布し、対象の人々にアドミッション・ポリシーの公表を行っている。アドミッション・ポリシーの認識度については、準学士課程入学生について調査し、検証している（資料4-1-①-5）。

資料 4-1-①-1 入学資格及び選抜方法

(入学資格)

第 18 条 本校に入学することのできる者は、次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 中学校を卒業した者
- (2) 外国において、学校教育における 9 年の課程を修了した者
- (3) 文部科学大臣の指定したもの
- (4) その他相当年齢に達し、本校が中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めたる者

(入学者の選抜及び入学許可)

第 19 条 校長は、入学を志願する者について、学力検査の成績、出身学校の長から送付された調査書その他必要な書類等を資料として入学者の選抜を行う。

2 校長は、前項の選抜方法によるほか、別に定めるところにより、入学定員の一部について、中学校長の推薦に基づき、学力検査を免除し、中学校長から送付された調査書を主な資料として入学者の選抜を行う。

3 校長は、前 2 項の選抜の結果に基づき、第 35 条に規定する入学料を納付した者に対して入学を許可する。ただし、入学料免除の申請書を受理された者にあつては、この限りではない。

4 第 1 項及び第 2 項に関し必要な事項は、別に定める。

(編入学の許可)

第 20 条 校長は、第 1 学年の途中又は第 2 学年以上に入学を志願する者があるときは、その者が相当年齢に達し、該当学年に在学するものと同程度の学力があると認められる場合に限り、相当学年に入学を許可することがある。

2 前項に関し必要な事項は、別に定める。

(入学資格)

第 49 条 専攻科に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等専門学校を卒業した者
- (2) 短期大学を卒業した者
- (3) 専修学校の専門課程を終了した者のうち学校教育法第 8 2 条の 1 0 の規定により大学に編入学することができる者
- (4) 外国において、学校教育における 1 4 年の課程を修了した者
- (5) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 1 4 年の課程を修了した者
- (6) その他専攻科において、高等専門学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めたる者

(入学者の選抜及び入学許可)

第 50 条 校長は、入学を志願する者について、別に定めるところにより入学者の選抜を行う。

2 校長は、前項の選抜の結果に基づき、第 3 5 条に規定する入学料を納付した者に対して入学を許可する。ただし、入学料免除の申請書を受理された者にあつては、この限りではない。

(外国人留学生)

第 61 条 外国人で、高等専門学校において教育を受ける目的をもって、入国し、本校に入学を志願する者があるときは、校長は、選考の上外国人留学生として入学を許可することがある。

2 前項に関し必要な事項は、別に定める。

(出典 米子工業高等専門学校学則)

資料 4-1-①-2 学生便覧に記載されたアドミッション・ポリシー（抜粋）

6. アドミッションポリシー（入学者受入方針）

本校では、入学者として次のような人を広く求めています。

【本科】

- ①ものづくりに関心があり、基礎学力を持った人
- ②自ら見つけた目標を達成するために挑戦していける人
- ③文化や自然環境を大切にすること

【編入学】

機械工学科

- ①ものづくりに関心があり、機械工学を学ぶ上での基礎となる学力を有する人
- ②技術者として必要とされるコミュニケーション能力を持ち、解決すべき問題に自発的に取り組める人
- ③将来、技術者として国際社会に貢献する意欲がある人

電気情報工学科

- ①電気、電子、情報技術に関心があり、さらに深く学びたい人
- ②他人と協力し合って自主的に課題に取り組める人
- ③学んだ技術を社会に還元する意欲がある人

電子制御工学科

- ①電子制御技術に関心があり専門的基礎学力を有する人
- ②自ら創意、工夫して物事に挑戦できる人
- ③文化や自然環境に対する広い視野を持ち、仲間と協調しつつ自らの意見を述べられる人

物質工学科

- ①化学および生物系分野の基礎となる学力を有する人
- ②種々の実験や実習に積極的に取り組める人
- ③周囲の人とコミュニケーションできる人

建築学科

- ①建築の基礎を学ぶうえで必要な知識を習得している人
- ②豊かで安全な生活空間の創造に意欲的に取り組める人
- ③建築の仕事を通して、社会に貢献しようと考えている人
- ④周囲の人とコミュニケーションできる人

【専攻科】

- ①基本的知識を有し、さらに高度な専門知識を学びたい人
- ②主体的に物事に取り組み、解決しようとする意欲のある人
- ③学んだ技術を生かして社会に貢献する意欲のある人
- ④他の人と協調しながら物事に取り組める人

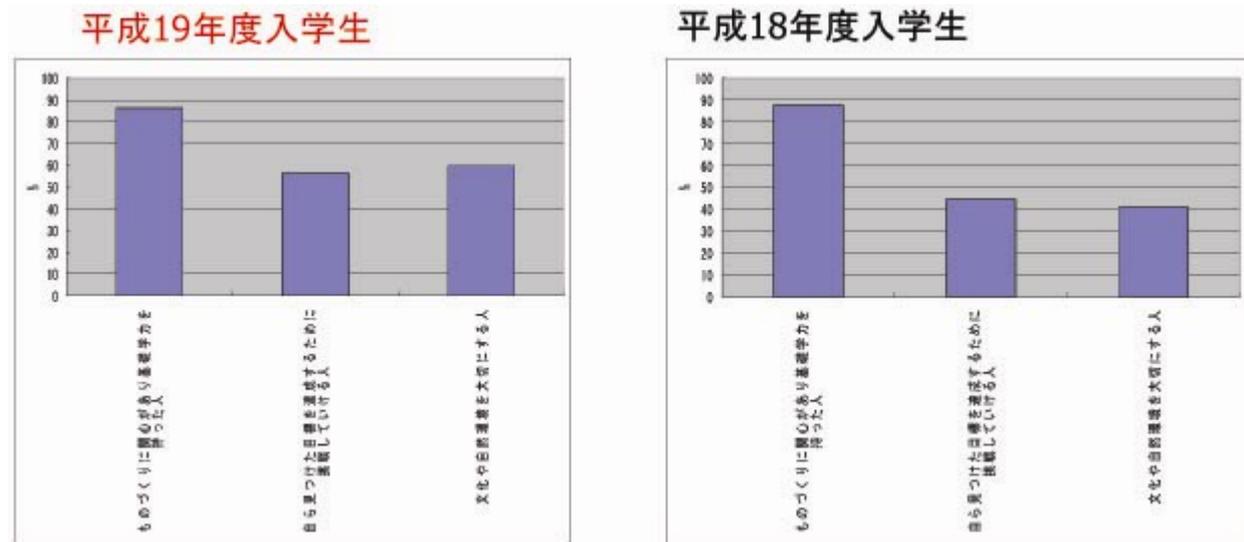
（出典 平成 19 年度学生便覧）

資料 4-1-①-3 本校 Web ページのアドミッション・ポリシー



（出典 米子高専 Web ページ）

資料 4-1-①-5 入学生を対象としたアドミッション・ポリシーの認識度調査結果



(出典 教務部資料)

(分析結果とその根拠理由)

本校の教育の目的に沿ったアドミッション・ポリシーを明確に定めており、教職員に周知し、社会に公表している。本校の入学者選抜は、学生募集要項内で選抜の方法、出願資格、求める学生像を具体的に示している。また、本校の教職員に対しては、学生便覧等の配布物及びWebページにより周知をしており、さらにWebページ掲載等により広く一般にも公開している。とくに、学校説明会や中学校訪問時にはそれらを説明し、将来の学生に周知を図っている。

観点 4-2-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

進学士課程第1学年への受入には、推薦選抜と学力選抜がある。この選抜の方法やアドミッション・ポリシー等は学生募集要項（別添資料4-1-①-1）に示してある。推薦選抜では、調査書、推薦書の内容及び3名の教員による面接検査の結果を総合的に判断し、アドミッション・ポリシーに沿った学生を定員の40%程度を受け入れている。学力選抜では、5教科（別添資料4-1-①-1）の学力検査の成績、調査書の内容及び面接検査の結果によって合格者を総合的に判断している。学力検査は、全国の国立高専共通の問題で実施している。面接検査は推薦選抜と同様に、3名の教員で評価している。

進学士課程第4学年への編入受入では、工業系高校及び普通科高校の卒業者（卒業見込みを含む）を対象として編入学選抜を行い（別添資料4-1-①-2）、学力試験、面接検査の結果及び調査書の内容を総合的に判断し、合格者を決定している。学力試験は工業系で英語、数学、専門科目、普通科系では英語、数学、物理（物質工学科のみ化学）の3科目を行っている。また、面接検査においては各学科の教員3名がアドミッション・ポリシーに沿って面接を行い、評価している。

専攻科課程への受入には、推薦選抜、学力選抜、社会人特別選抜がある（別添資料4-1-①-

3)。高専卒業見込を対象とした推薦選抜と社会人を対象とした社会人特別選抜では、面接検査の結果と志願調査書、調査書等をもとに本校のアドミッション・ポリシーへの適合性を評価し、選抜している。前期・後期の学力選抜では、英語・数学・専門科目の学力試験の結果と面接検査の結果及び調査書等をもとに、適性を評価し、選抜している。

上記のすべての試験において、試験方法やアドミッション・ポリシーに沿った内容の質問例などを示した実施要項（資料4-1-①-4，訪問調査時に提示）を事前に入試担当者打合せ会等で周知したうえで面接検査等を実施し、合格の判定は判定基準に従って入試委員会で厳正に審査し校長が決定を行っている。

（分析結果とその根拠理由）

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入方法を採用しており、実際の入学者選抜も適切に実施している。各入学者選抜の募集要項においてアドミッション・ポリシーに沿った選抜方法を定めて公開し、入試委員会を中心に適切に実施している。特に、すべての入学者選抜において面接検査を実施しており、本校の求める学生像に沿った学生を選抜している。

観点4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

（観点に係る状況）

学生の受け入れ状況の検証・改善に関しては、入試委員会の主導のもとに行っている。全ての入学者選抜において、合格者の最終決定は、入試委員会で審議・決定する。そこでは、全ての受験者の面接時の面接教員の採点結果や試験成績、調査書の状況の一覧を提示し、とくに合格ボーダーラインの受験者に対しては、推薦選抜の場合は面接の評価点が、学力選抜の場合は科目の試験成績等が本校のアドミッション・ポリシーに適合しているかどうかを分析・審議し、合否の決定を行っている。

志願者数及び入学者の学力試験における各教科の得点分布等の調査を行っており、結果の分析や対策については学科長会議等で周知している（資料4-2-②-1～2）。具体的な入学者選抜の改善については、面接検査時の質問事項の整備（資料4-2-②-3）、15歳人口の減少に伴う志願者数の減少への対応として推薦選抜の定員30%から40%への拡大などがある。さらに、入学志願者の減少をくい止め、人材を確保するための広報活動に関しても、平成18年度にオープンキャンパスを2回に増やしたり、中学校連絡専門部会（資料4-2-②-4）を立ち上げたりするなどの改善を図っている。

資料4-2-②-1 平成18年度入学者選抜結果の分析

学科長会議議事概要

1 日時 平成18年12月20日（水）16:30～19:50

2 場所 小会議室

3 議題

（中略）

（16）平成18年度以前の入試データの分析と今後の対策

教務主事及び竹内教務主事補から、資料8（平成18年度以前の入試データの分析と今後の対策）に基づき、平成18年度以前の入試データの分析と今後の対策について説明があった。

（後略）

（出典 平成18年12月20日学科長会議議事録）

資料 4-2-②-2 平成 17 年度入学者選抜結果の分析

教職員各位

標記のことについて、8月22日(月)に開催しますのでご案内します。
日程の詳細は下記のとおりです。

記

- 1 日 時 平成 17 年 8 月 22 日 (月) 13 時 30 分から
- 2 場 所 合同講義室
- 3 演 題 「入学試験結果の分析からわかること」
一般科目 倉 田 久 靖

「電気情報工学科における教育改善の一例」
電気情報工学科 新 田 陽 一

(出典 平成 17 年 8 月 15 日全教職員宛メール)

資料 4-2-②-3 入学者選抜における面接質問事項の整備

学科長会議議事録

日 時 平成 18 年 1 月 18 日 (水) 16:00~17:48

場 所 小 会 議 室

議 事

(中略)

3. 面接検査(推薦及び学力)での質問事項について

教務主事から、資料に基づき説明があり、特に質問禁止事項についてよく確認し、遺漏のないよう検査を実施してほしい旨依頼があった。

(後略)

(平成 18 年 1 月 18 日学科長会議議事録)

資料 4-2-②-4 中学校連絡専門部会の業務内容

平成 18 年 5 月 31 日

平成 18 年度入試委員会、中学校連絡部会の業務内容などについて学生課長、教務係長、学務担当専門職員、山田の 4 人で話し合いをした結果を報告します。

【1】構成員

部会長 山田（A 科委員を兼ねる）、
各科委員 M 科 山口、矢壁
E 科 千葉、松本正
D 科 能登路、中山
C 科 小川、青木
A 科 山田、松本幸
G 科 竹内、南

【2】入試 PR に関する仕事の内容

(中略)

2) 中学校における学校説明会への参加

17 年度の実績 (6/21 から 11/16 にかけて 35 回)

鳥取県 (西部 20 校、中部 11 校、東部 (八東) 1 校)

島根県 (安来 2 校、松江 (八束) 1 校)

18 年度の方針

呼んでもらえた学校にはすべて出向く。

事務担当は専門職員。

部会委員への割り振り担当は山田。

米子、境港地区以外へ出かける際には

出張手続きを行なう。

3) 中学校の進路指導担当の先生へ説明に出向く (7-11 月の間)

ここ数年は実施していなかった。

専門部会委員 12 名で中学校を割り振り、電話連絡して日時を決めた上で出向く。

対象は鳥取県内全校 (60 校)、中海圏域の学校 (9 校)

(中学校での学校説明会に呼んでもらえた学校にも出向く)

割り振り案を後ろに示します。

割り振りに案に関してご意見がありましたらお願いします。

☆持参する資料

学校便覧、入試パンフレット

当該中学校出身在学生の成績、卒業生の進路など

☆訪問後は報告書を提出する。(書式は以前の物を参考にこれから作成)

(後略)

(出典 中学校連絡専門部会打合せ報告書)

(分析結果とその根拠理由)

学生の受入の実状を検証しており、入学者選抜の改善にも役立てている。合格者の決定は、入試委員会により、アドミッション・ポリシーに沿って、厳正に審査・審議し、最終決定している。また、学生の受入状況を検証し、本校のアドミッション・ポリシーに適合する人材を確保するため、入学者選抜制度の見直し及び広報活動の活性化等の改善を行っている。

観点 4-3-①: 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

(観点に係る状況)

準学士課程の入学定員は各学科 40 名で合計 200 名である。また、専攻科課程の入学定員は生産システム専攻が 12 名、物質工学専攻と建築学専攻が各 4 名で計 20 名である。準学士課程入学者選抜・専攻

科入学者選抜における定員と志願者数及び実入学者数の推移をそれぞれ資料4-3-①-1～2に示す。この資料から分かるように、実入学者数は、入学定員に対して大幅に超えておらず、施設・設備の点でも対応できることから、適切な数となっている。特に、準学士課程においては、過去の入学辞退者数の推移を統計処理した結果から当年の辞退者数を推定し、各学科の合格者数を決定しているため、実入学者数は適正な数になっている。また、準学士課程の第4学年では、編入学生を受け入れているため、定員を超える場合もあるが、第3学年の学生数を考慮して編入学の募集を行っているため、大幅に定員を超えることはない。

専攻科については、実入学者数が定員を超える年度や若干下回る年度もあったが、専攻科1・2年を合わせた人数では適正な学生数となっている。また、本校準学士課程の第3，4学年の学生に専攻科についての説明会を実施する（資料4-3-①-3～4）などの広報活動の活性化を行い、専攻科課程の志願者の増加及び適正な実入学者の確保に努めている。

資料4-3-①-1 準学士課程入学者選抜における定員と実入学者数の推移

		機械工学科	電気情報工学科	電子制御工学科	物質工学科	建築学科	計
H19年度	入学定員	40	40	40	40	40	200
	志願者数	96	66	82	117	89	450
	受検者数	95	66	81	117	89	448
	合格者数	69	66	79	98	84	396
	入学者数	46	44	42	41	44	217
H18年度	入学定員	40	40	40	40	40	200
	志願者数	87	80	88	98	107	460
	受検者数	85	78	86	98	106	453
	合格者数	64	70	74	92	73	373
	入学者数	43	46	43	48	45	225
H17年度	入学定員	40	40	40	40	40	200
	志願者数	111	71	90	110	113	495
	受検者数	108	71	89	108	111	487
	合格者数	60	66	79	83	77	365
	入学者数	42	41	42	40	40	205
H16年度	入学定員	40	40	40	40	40	200
	志願者数	85	101	107	119	146	558
	受検者数	83	100	107	116	138	544
	合格者数	49	65	73	82	73	342
	入学者数	40	40	44	40	40	204
H15年度	入学定員	40	40	40	40	40	200
	志願者数	81	71	113	90	107	462
	受検者数	79	69	111	85	105	449
	合格者数	60	53	86	68	74	341
	入学者数	41	43	49	45	44	222

(出典 教務部資料)

資料 4-3-①-2 専攻科入学者選抜における定員と実入学者数の推移

		生産システム専攻	物質工学専攻	建築学専攻	計
H19年度	入学定員	12	4	4	20
	志願者数	26	6	13	45
	受検者数	25	6	13	44
	合格者数	23	6	11	40
	入学者数	20	5	11	36
H18年度	入学定員	12	4	4	20
	志願者数	14	3	4	21
	受検者数	14	3	4	21
	合格者数	13	3	4	20
	入学者数	13	3	2	18
H17年度	入学定員	12	4	4	20
	志願者数	13	7	7	27
	受検者数	13	7	7	27
	合格者数	12	7	7	26
	入学者数	12	7	7	26
H16年度	入学定員	12	4	4	20
	志願者数	15	3	5	23
	受検者数	15	3	5	23
	合格者数	14	3	5	22
	入学者数	14	3	5	22

(出典 教務部資料)

資料 4-3-①-3 専攻科課程広報活動の例 (準学士課程 4 年生対象)

平成 18 年度進路懇談会

- 1 日 時 平成 19 年 3 月 25 日 (日)
 午前の部 9 時から
 午後の部 13 時から
- 2 場 所 合同講義室
- 3 出席者 (学校側) 校長 学生主事
 各学科就職・進学等担当教員 (19 年度 5 年担任)
- 4 進 行 (学生課長)
 - (1) 開会の辞
 - (2) 校長挨拶
 - (3) 学年主任説明
 - (4) 専攻科長説明
 - (5) 就職・進学等担当教員の紹介及び案内

(出典 平成 18 年度進路懇談会資料より抜粋)

資料 4-3-①-4 専攻科課程広報活動の例（準学士課程第3学年対象）

第3学年 木曜7時間目		
月日	内容	担当
10月5日		
10月10日	球技大会	
10月12日	工場見学旅行結団式	学年
	10/18~20 工場見学旅行	
10月26日		
11月1日		
	11/2~11/5 文化祭、片づけ	
11月9日		
11月16日	環境。ごみ問題	学生部
	11/30~12/6 後期中間試験	
12月7日		
12月14日	インターンシップ講演会	教務部
12月21日		
	12/23~1/8 冬休み	
1月11日		
1月18日	インターンシップ講習会	教務部
1月25日	専攻科説明会	専攻科委員
2月1日		
	2/5~2/9 学年末試験	
2月15日	交通安全講習	学生部
2月21日	終業式	

(出典 平成18年度第3学年ホームルーム年間計画より抜粋)

(分析結果とその根拠理由)

準学士課程の実入学者数は、入学定員に対し適正な数になっている。専攻科課程でもほぼ入学定員を確保している。実入学者が定員より若干少ない年度もあるが、これに対しては前述の広報活動の活性化等の改善を行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

すべての入試において基準に沿って面接を行っており、複数の教員により面接結果を定量的に評価し、合格判定に用いている。

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準4の自己評価の概要

学生の受入に関する入学者選抜の基本方針や求める学生像などのアドミッション・ポリシーは、準学士課程入学者選抜・第4学年編入学生選抜・専攻科入学者選抜のいずれにおいても明確に定めており、募集要項、学校パンフレットの刊行物及び本校のWebサイトに記載している。特に求める学生像については、学校及び学科が求める学生像を平易な文章で記述し、学生便覧にも記載している。本校教職員には学生便覧を配布して周知するとともに、社会に対しては、上記の刊行物やWebページでの公開の他に、学校説明会・中学校訪問などで説明を行っている。

入学者の選抜は、準学士課程第1学年・準学士課程第4学年編入学・専攻科課程の全ての選抜において、募集要項に記載しているアドミッション・ポリシーの選抜方法に則して実施している。また、

実際の運用も、入試委員会で定めた実施体制により適切に実施している。

学生の受入の実状がアドミッション・ポリシーに沿っているかどうかの検証は、入試委員会で行っている。入学者選抜の改善についても、同委員会主導で実施している。準学士課程選抜における推薦選抜の定員増など改善を行ってきた。加えて、本校の求める学生像に適合する人材の確保のための広報活動も、オープンキャンパスの回数の増加や中学校連絡専門部会の立ち上げ等で年々改善・充実を図っている。

入学者数と定員との関係は、準学士課程第1学年・準学士課程第4学年編入学・専攻科課程の全ての推薦・学力選抜において適切である。専攻科では、実入学者が定員より少ない年度もあるが、広報活動の活性化などで改善を行っている。

